

かがわ女性キラサポ宣言書

<目標>

- 育児・介護休業、孫をもつ従業員の育児を理由とする休暇について、年間1人以上の取得を目指します。
- 年2回、ヒアリングを実施し、従業員が抱える職場での悩みや要望を把握します。
- 家庭の状況に合わせた働き方ができるように支援します。

<具体的な取組み>

- 社労士に相談し、孫をもつ従業員が孫の育児を理由とした休暇を取ることができるように制度化し、社内に浸透させます。
- 従業員の働くモチベーション向上、メンタルケアを目的に、ヒアリング体制をつくり、実施します。
- 業種によっては在宅ワークを導入し、家庭の事情と擦り合わせながら働くことができるように支援します。

令和6年5月23日

有限会社庵治石彫工房

